

平成31年度

# 教育行政運営方針

市川市教育委員会

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります  
ことをご了承ください。

本日、平成31年2月市議会定例会の開催に際し、教育委員会を代表し、新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

## はじめに

平成30年度は、国が第3期教育振興基本計画を閣議決定し、2030年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示しました。

本市においては、総合教育会議において市長と教育委員会が協議を重ね、教育の方向性を共有してまいりました。そして、新たな教育振興大綱が市長により策定されました。

教育は普遍的な使命を踏まえつつも、新時代の到来を見据えた教育政策が必要であることから、教育委員会では、第3期市川市教育振興基本計画を策定いたしました。平成31年度が対象期間の初年度となりますので、改めて気持ちを引き締め、目標の実現に向けて教育行政の運営に努めてまいります。

## 教育行政運営の基本方針

新年度における教育行政運営に向けた基本方針を、次の二点を軸に述べさせていただきます。

一点目は、「第2期市川市教育振興基本計画の点検・評価結果を踏まえてさらに取り組むべき施策の推進」であります。

教育委員会では、毎年度、第2期計画に基づく施策の推進状況や具体的な事業の実施状況を確認し、施策の進め方の改善につなげてまいりました。第3期計画においては、本市の現状と課題を踏まえ、今後さらに取り組むべき施策を着実に推進してまいります。

二点目は、「教育を取り巻く状況の変化への対応」であります。

社会では、技術革新が急速に進んでおり、また、長寿化に伴い「人生100年時代」が予測されております。国の第3期教育振興基本計画においては、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項として、「教育を通じて生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む」ことが示されております。

本市においても、すべての人が個性を伸ばし可能性を広げられるよう、国の教育政策の動向を踏まえ、また、未来を見据えて、学びとその環境を充実させてまいります。

これらの取組を確かなものにするためには、より多くの方の教育への参画が必要であります。生涯を通じた学びにおいても、学校における学びにおいても、家庭・学校・地域の連携・協働を大切にし、取組を進めてまいります。

## 「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けて（重要な施策）

第3期計画においても、引き続き「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念に掲げております。この理念の実現に向けて取り組む新年度の重要な施策につきまして、「生涯を通じた学び」、「学校における学び」、「教育の未来環境の整備」の3点の視点から述べさせていただきます。

### （1）生涯を通じた学び

はじめに、生涯を通じた学びについてであります。

人生を切り拓き自分らしく輝くためには、主体的に学び続け、さまざまな知識や技能、人と人とのつながりを得ることが、誰にとってもこれまで以上に必要となってまいります。

生涯を通じた学びの果たす役割は、地域づくりや家庭教育力の向上、これからの学校づくりにおいても大変重要であります。地域の課題解決には、生涯を通じた個々の学びの成果を生かしていくことが一層必要であります。また、家庭環境が多様化している現状において、地域全体で家庭教育を支えることや、子どもが学校においてもさまざまな人との関わりの中で学ぶことにより、一人一人の生きる力を伸ばせるようにしていくことは、地域の方々に期待される役割でもあります。

そこで、誰もが主体的に学び続けることができるよう、ニーズに応じた学びの場を提供し機会を確保するため、地域の教育資源の活用に努めるとともに、大学や企業との協働を進めます。

また、個々の学習成果や活動をお互いに共有し広げていくことで、よりよい地域や暮らしをともに創り、高め合っていけるよう、さまざまな知識や経験を持つ人がつながる仕組みづくりや、学びと活動の循環を、公民館等における活動の中で推進してまいります。

そのような中において、障がいのある方が学校卒業後も学び続けられるよう、学習機会の充実を図るため、須和田の丘支援学校の卒業生の学びの場である日曜大学との連携を進めてまいります。

さらに、本市は歴史と文化のまちであり、地域には数多くの教育資源があります。特に、北部地域は、全国でも有数の貝塚密集地域となっております。その中でも、堀之内貝塚、曾谷貝塚、姥山貝塚の三つの貝塚については、国から歴史的・学術的な価値が認められ、史跡として指定されております。

そこで、多くの方に興味を持ってもらい、文化財への理解を深めたり、郷土への愛着を高めたりするなどして、史跡の価値や魅力を再発見できる企画展や情報発信を行ってまいります。

## **(2) 学校における学び**

次に、学校における学びについてであります。

子どもが人間ならではの知恵や感性を発揮していくためには、あたたかい人と人との関わりの中で、豊かな人間性を育てていくことがこれまで以上に重要となってまいります。

そこで、道徳教育、特に、命を大切にする教育についてです。「特別の教科 道徳」が、小学校においてはすでに実施をされており、平成31年度からは中学校において全面実施となります。すべての子どもが他人を思いやるあたたかい心や、自分の命も他人の命も大切にすることを育てよう、学校の教育活動全体を通じて取り組んでまいります。

また、学校におきましては、支援を必要とする子どもが増加傾向にあります。すべての子ども一人一人に寄り添い、そして、特に障がいや不登校への対応、日本語指導の必要性など、支援が必要な子どもの個に応じた教育的ニーズにいかに対応していくかということが必要となっております。

そこで、特別支援教育を推進し、特別支援学級や通級指導教室の設置を進めるとともに、多様な教育的ニーズに対応するための教育相談の充実を図ってまいります。

さらに、不登校や外国人の児童生徒等、支援が必要な子どもへのきめ細かな支援を行ってまいります。

### (3) 教育の未来環境の整備

最後に、本市の教育の質を高めるための教育の未来環境の整備についてであります。

これからの社会を生き抜くために必要な資質や能力を、子どもたちに確実に育成するためには、目指す子ども像を地域と学校が共有し、地域が教育に主体的に関わり、多様な人々とつながりを持って学べる環境が必要であります。このため、すべての市立の学校及び幼稚園にコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働本部を中学校ブロックごとに順次設置してまいります。

また、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、プログラムの充実を図り、子どもの居場所づくりの体制整備を確実に進めます。

そして、教育の質の向上や業務の改善、子どもの安全・安心などを図るため、ICT環境の整備を進めます。あわせて、教職員のICT活用指導力が向上するよう、研修を充実させてまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

### むすび

新年度は、教育振興大綱と第3期市川市教育振興基本計画の対象期間の初年度となります。社会の大きな変化が起こりつつある今日において、まさに本市の教育は、新たな時代に向けて始動するときを迎えております。

また、2020年度からは新学習指導要領が小学校において全面実施となり、2021年度からは中学校において全面実施となります。学校での学びがどのように変わるのか、保護者や地域の方々と適切に情報を共有しながら、円滑な移行を進めてまいります。

そして、誰もがしなやかにたくましく社会を生きていくことができるよう、家庭・学校・地域の連携・協働を一層進め、教育の振興に努めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げ、新年度の教育行政運営方針といたします。